

介護老人保健施設 心れあいの里 好寿苑 利用単価表 (強化型)

○多床室の場合

令和 6 年 12 月 1 日施設基準改定

A・Bで低い方の金額が適用されます

B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		介護保険負担限度額認定証に記載されています				C		合計月額		
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日	合計月額			
第1段階	要介護1	895円	31円	25円	25円	15円	29,730円	15,000円	300円	0円	230円	150円	20,400円	35,400円			
	要介護2	973円			27円	16円									30,480円		
	要介護3	1,042円			29円	17円										32,640円	
	要介護4	1,101円			30円	18円											34,470円
	要介護5	1,156円			32円	19円											
第2段階	要介護1	895円	31円	25円	25円	15円	29,730円	15,000円	390円	430円	230円	150円	36,000円	51,000円			
	要介護2	973円			27円	16円									30,480円		
	要介護3	1,042円			29円	17円										32,640円	
	要介護4	1,101円			30円	18円											34,470円
	要介護5	1,156円			32円	19円											
第3段階①	要介護1	895円	31円	25円	25円	15円	29,730円	15,000円	650円	430円	230円	150円	43,800円	58,800円			
	要介護2	973円			27円	16円									30,480円		
	要介護3	1,042円			29円	17円										32,640円	
	要介護4	1,101円			30円	18円											34,470円
	要介護5	1,156円			32円	19円											
第3段階②	要介護1	895円	31円	25円	25円	15円	29,730円	24,600円	650円	430円	230円	150円	43,800円	68,400円			
	要介護2	973円			27円	16円									30,480円		
	要介護3	1,042円			29円	17円										32,640円	
	要介護4	1,101円			30円	18円											34,470円
	要介護5	1,156円			32円	19円											
第1~3段階以外 (減免非該当)	要介護1	895円	31円	25円	25円	15円	29,730円	44,400円	1,700円	437円	230円	150円	75,510円	105,240円			
	要介護2	973円			27円	16円								30,480円	105,990円		
	要介護3	1,042円			29円	17円									32,640円	108,150円	
	要介護4	1,101円			30円	18円										34,470円	109,980円
	要介護5	1,156円			32円	19円											36,210円

※自立支援促進加算 月309円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月34円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月62円 安全対策体制加算 入所時1回月21円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス1割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が

「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、

ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表 (強化型)
 ○多床室の場合(4人部屋)

令和 6 年 12 月 1 日施設基準改定

A・Bで低い方の金額が適用されます。

						A		B						C		B(A)+C	
		要介護度	基本日額	初期加算(1)	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日	合計月額		
利用者負担	要介護1	1,789円				50円	29円	59,400円	44,400円	1,700円	437円	230円	150円	75,510円	119,910円		
	要介護2	1,945円				54円	31円	64,260円									
	非該当	要介護3	2,083円	62円	50円	58円	33円	68,580円									
	2割負担	要介護4	2,202円			60円	35円	72,270円									
	要介護5	2,311円	64円			37円	75,720円										

※自立支援促進加算 月617円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月68円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月124円 安全対策体制加算 入所時1回月41円

						A		B						C		B(A)+C	
		要介護度	基本日額	初期加算(1)	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日	合計月額		
利用者負担	要介護1	2,684円				74円	43円	89,040円	44,400円	1,700円	437円	230円	150円	75,510円	119,910円		
	要介護2	2,918円				81円	47円	96,390円									
	非該当	要介護3	3,124円	93円	74円	87円	50円	102,840円									
	3割負担	要介護4	3,303円			90円	53円	108,390円									
	要介護5	3,466円	96円			56円	113,550円										

※自立支援促進加算 月925円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月102円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月185円 安全対策体制加算 入所時1回月62円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス2・3割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が

「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

令和3年8月利用分から高額介護サービス費の負担限度額が見直されます。一般的な所得の方の負担限度額は月額44400円です。一定年収入以上の高所得者世帯について負担限度額が以下のとおり見直されます。に

新設 区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表 (強化型)

令和 6 年 12 月 1 日施設基準改定

○従来型個室の場合

A・Bで低い方の金額が適用されます。
B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算 (I)	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		介護保険負担限度額認定証に記載されています				C		合計月額		
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日	合計月額			
第1段階	要介護1	810円	31円	25円	23円	14円	→	27,090円	15,000円	300円	550円	230円	150円	→	36,900円	51,900円	
	要介護2	887円			25円	15円		29,490円									
	要介護3	953円			26円	16円		31,530円									
	要介護4	1,012円			28円	17円		33,390円									
	要介護5	1,068円			29円	18円		35,130円									
第2段階	要介護1	810円	31円	25円	23円	14円	→	27,090円	15,000円	390円	550円	230円	150円	→	39,600円	54,600円	
	要介護2	887円			25円	15円		29,490円									
	要介護3	953円			26円	16円		31,530円									
	要介護4	1,012円			28円	17円		33,390円									
	要介護5	1,068円			29円	18円		35,130円									
第3段階 (減免非該当)	要介護1	810円	31円	25円	23円	14円	→	27,090円	24,600円	① 650円	1,370円	230円	150円	→	72,000円	87,000円	
	要介護2	887円			25円	15円		29,490円									② 1,360円
	要介護3	953円			26円	16円		31,530円									
	要介護4	1,012円			28円	17円		33,390円									
	要介護5	1,068円			29円	18円		35,130円									
第1~3段階以外 (減免非該当)	要介護1	810円	31円	25円	23円	14円	→	27,090円	44,400円	1,700円	1,728円	230円	150円	→	114,240円	141,330円	
要介護2	887円	25円			15円	29,490円											
要介護3	953円	26円			16円	31,530円											
要介護4	1,012円	28円			17円	33,390円											
要介護5	1,068円	29円			18円	35,130円											

※自立支援促進加算 月309円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月34円 科学的介護推進体制加算(II) 月62円 安全対策体制加算 入所時1回月21円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス1割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が

「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、

ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑 利用単価表 (強化型)
 ○従来型個室の場合

令和 6 年 12 月 1 日施設基準改定

A・Bで低い方の金額が適用されます。
 B(A)+C

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算 (I)	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		B				C		合計月額
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日		
非該当 2割負担	要介護1	1,619円	124	50円	45円	27円	44,400円	49,530円	1,700円	1,728円	230円	150円	114,240円	158,640円	
	要介護2	1,773円			50円	29円		52,500円							
	要介護3	1,906円			52円	31円		56,460円							
	要介護4	2,023円			56円	33円		59,880円							
	要介護5	2,136円			58円	35円		63,150円							

※自立支援促進加算 月617円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月68円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月124円 安全対策体制加算 入所時1回月41円

利用者負担	要介護度	基本日額	初期加算 (I)	夜間職員配置加算	処遇改善加算	特定処遇改善加算	A		B				C		合計月額
							月額30日	高額介護サービス費上限額	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	月額30日		
非該当 3割負担	要介護1	2,684円	93円	74円	68円	40円	44,400円	74,250円	1,700円	1,728円	230円	150円	114,240円	158,640円	
	要介護2	2,918円			74円	43円		78,690円							
	要介護3	3,124円			77円	47円		84,630円							
	要介護4	3,303円			84円	50円		89,820円							
	要介護5	3,466円			87円	53円		94,710円							

※自立支援促進加算 月925円 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 月102円 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 月185円 安全対策体制加算 入所時1回月62円

「高額介護サービス費」とは・・・月々の介護サービス2・3割負担(食費・居住費を含まない)合計額が所得に応じて設定された上限額を超える場合に、その超えた金額が「高額介護サービス費」として保険給付されます。(「高額介護サービス費」適用には手続きが必要となりますのでご相談ください。)

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

令和3年8月利用分から高額介護サービス費の負担限度額が見直されます。一般的な所得の方の負担限度額は月額44400円です。一定年収入以上の高所得者世帯について負担限度額が以下のとおり見直されます。に

新設 区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)